

貴社について

Q12 「パートナーシップ構築宣言」について、お答えください。

- 1 宣言している
- 2 宣言していないが、必要性を感じているため、今後、宣言する予定である
- 3 宣言しておらず、必要性を感じないため、今後も宣言する予定はない
- 4 パートナーシップ構築宣言が何かわからない

Q13 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」について、お答えください。

- 1 内容を把握しており、社内の会議・社内報・社員研修等で周知している
- 2 内容を把握しており、社内への周知方法を検討している
- 3 内容を把握しているが、社内への周知はしていない
- 4 内容を把握していない

Q14 令和8年1月1日、「下請代金支払遅延等防止法」（下請法）が中小受託取引適正化法（以下、「取適法」という。）に改正されました。取適法について、お答えください。

- 1 内容を把握しており、社内の会議・社内報・社員研修等で周知している
- 2 内容を把握しており、社内への周知方法を検討している
- 3 内容を把握しているが、社内への周知はしていない
- 4 内容を把握していない

Q15 円滑な価格協議・価格転嫁に向け、行政に期待する支援等があればご記入ください。【自由記載】

Q16 貴社の主な事業に関し、お答えください。

- 1 受注側・発注側それぞれの取引がある（→「2 受注側の立場での取引について」へ）
- 2 受注側の立場での取引のみ（→「2 受注側の立場での取引について」へ）
- 3 発注側の立場での取引のみ（→「3 発注側の立場での取引について」へ）

パートナーシップ構築宣言の概要

パートナーシップ構築宣言とは、事業者が、サプライチェーン全体の付加価値向上、大企業と中小企業の共存共栄を目指し、「発注者」側の立場から、取引先との共存共栄に向けた取組や発注側企業と受注側企業との望ましい取引慣行を遵守することなどについて、代表者の名前で宣言するものです。

令和8年4月末時点で、全国で約 92,000 社、本県では約 2,150 社が宣言しており、適正取引を宣言する企業が増えています。多くの県内企業・事業者様に宣言していただき、円滑な価格転嫁に向けた機運の醸成を図りたいと考えていますので、ぜひ宣言の登録についてご検討ください。



パートナーシップ構築宣言ポータルサイト

「登録方法」

・パートナーシップ構築宣言のポータルサイトにアクセスして頂き、「宣言の登録」というところから、会社名など必要事項を入力し、PDFの宣言書を登録して頂くだけで、手続きは完了です。
※宣言書のひな形も同サイトから入手可能で、事前の申請や、審査はなく、登録にかかる費用もありません。

〇「宣言」の提出・掲載について
（公財）全国中小企業振興機関協会
[03-6228-3802](tel:03-6228-3802)

2 受注側の立場での取引について

発注側企業について

Q17 貴社の主な事業に関し、代表的な取引先である発注側企業は「パートナーシップ構築宣言」を宣言していますか。

- 1 発注側企業は宣言している
- 2 発注側企業は宣言していない
- 3 発注側企業が宣言しているか不明

価格協議の実施状況

Q18 貴社の主な事業に関し、2026 年度に適用する単価の決定・改定にあたり、取引をされている発注側企業は協議に応じてくれましたか。

- 1 発注側企業から申し出があり協議を行った
- 2 発注側企業から申し出があったが、必要がなかったため協議を行わなかった
- 3 自社から申し出を行い協議に応じてくれた
- 4 自社から申し出を行ったが協議に応じてくれなかった
- 5 自社から申し出を行わなかった

Q19 Q18 で「1：発注側企業から申し出があり協議を行った」、「2：発注側企業から申し出があったが、必要がなかったため協議を行わなかった」、「3：自社から申し出を行い協議に応じてくれた」を回答した方に伺います。発注側企業が協議に応じてくれた（申し出があった）理由は何だと思えますか。

【複数回答可】

- 1 発注側企業における価格協議の理解が促進されたと思われるため
- 2 貴社から強い要望（何度も要望）を行ったため
- 3 取適法が施行されたため
- 4 その他（）

Q20 Q18 で「4：自社から申し出を行ったが協議に応じてくれなかった」を回答した方に伺います。発注側企業が協議に応じてくれなかった理由は何だと思えますか。【複数回答可】

- 1 想定している予算内での対応が難しいと思われるため
- 2 発注側企業も価格転嫁出来ていないと思われるため
- 3 今後の取引中止や仕入先変更を発注側企業が検討していると思われるため
- 4 その他（）

Q21 Q18 で「5：自社から申し出を行わなかった」を回答した方に伺います。発注側企業に協議を申し入れなかった理由は何ですか。【複数回答可】

- 1 発注側企業の状況を考慮したため
- 2 今後の取引中止や発注側企業との関係が悪化することに不安を感じたため
- 3 自社の社内体制上、交渉へ対応する人的余力がなかったため
- 4 協議をする必要がなかったため
- 5 その他（）

価格転嫁の実現状況

貴社の主な事業に関し、2026 年度に適用する単価の決定・改定にあたり、各コストの反映状況についてお答えください。【各項目単一回答】

Q22 コスト全般について

- 10割 9割 8割 7割 6割 5割 4割 3割 2割
 1割 0割 マイナス（コスト上昇分は転嫁できず、更に減額された）

Q23 労務費について

- 10割 9割 8割 7割 6割 5割 4割 3割 2割
 1割 0割 マイナス（コスト上昇分は転嫁できず、更に減額された） 価格協議対象外

Q24 原材料価格について

- 10割 9割 8割 7割 6割 5割 4割 3割 2割
 1割 0割 マイナス（コスト上昇分は転嫁できず、更に減額された） 価格協議対象外

Q25 エネルギー価格について

- 10割 9割 8割 7割 6割 5割 4割 3割 2割
 1割 0割 マイナス（コスト上昇分は転嫁できず、更に減額された） 価格協議対象外

Q26 Q22～Q25 で1項目でも10割～4割と回答した方に伺います。単価に反映できた理由は何だと思

いますか。【複数回答可】

- 1 発注側企業における価格転嫁の理解が促進されたと思われるため
 2 発注側企業の理解が得られるよう定量的なエビデンスに基づいて交渉したため
 3 競合他社の値上げ動向を踏まえて価格交渉を申し入れたため
 4 自社の製品・サービスの品質等が他社と差別化出来ていたため
 5 発注側企業の上位の発注側企業も価格転嫁に応じてくれたと思われるため
 6 取適法等、発注側企業が遵守すべき法令・ルール等を案内したため
 7 その他（ ）

Q27 Q22～Q25 で1項目でも4割～0割と回答した方に伺います。単価に反映できなかった理由は何だ

と思いませんか。【複数回答可】

- 1 定量的なエビデンスを用意できなかったため（原価計算・価格変動状況等）
 2 自社からの値上げが必要な理由に納得がしてもらえなかったため
 3 発注側企業も上位の発注側企業から価格転嫁に応じてもらえていないと思われるため
 4 発注側企業の取引先に自社と同業の他社が多いため
 5 その他（ ）

Q28 発注側企業との円滑な価格協議・価格転嫁に向けて、貴社で取り組まれている具体的な事例がありましたら、ご記入ください。【自由記載】

例) 広島県よろず支援拠点に相談するなどして積極的に情報を収集して価格交渉に臨んだ。

[]

受注者の立場での取引に関する質問は以上です。
御回答いただき、誠にありがとうございます。
発注者の立場での取引がある方は、続いて、御回答をお願いいたします。

3 発注側の立場での取引について

価格協議・価格転嫁の実施状況

Q29 発注側の立場として、最近1年間で、受注側企業からの価格転嫁要求について、各社平均で何割程度の転嫁を受け入れているか。近いものを一つ選択してください。

- 1 受注側企業から価格転嫁の要望があり、満額転嫁した
- 2 受注側企業から価格転嫁の要望があり、7～9割程度転嫁した
- 3 受注側企業から価格転嫁の要望があり、4～6割程度転嫁した
- 4 受注側企業から価格転嫁の要望があり、1～3割程度転嫁した
- 5 受注側企業から価格転嫁の要望があったが、価格転嫁は受け入れていない
- 6 受注側企業から価格転嫁の要望がなかった

Q30 Q29で「1：受注側企業から価格転嫁の要望があり、満額転嫁した」、「2：受注側企業から価格転嫁の要望があり、7～9割程度転嫁した」、「3：受注側企業から価格転嫁の要望があり、4～6割程度転嫁した」を回答した方に伺います。価格転嫁に反映するに至った理由についてご回答ください。

【複数回答可】

- 1 ニュース等の報道等から価格転嫁に取り組む必要性を感じたため
- 2 定量的なエビデンスに基づく交渉であったため（原価計算・価格変動状況等）
- 3 経営層から適正取引に向けて対応するよう指示があったため
- 4 自社の販売先も価格転嫁に応じてくれたため
- 5 その他（ ）

Q31 Q29で「4：受注側企業から価格転嫁の要望があり、1～3割程度転嫁した」、「5：受注側企業から価格転嫁の要望があったが、価格転嫁は受け入れていない」を回答した方に伺います。価格転嫁に反映できなかった理由についてご回答ください【複数回答可】

- 1 仕入先（発注先）が定量的なエビデンスを用意していなかったため（原価計算・価格変動状況等）
- 2 仕入先（発注先）からの値上げが必要な理由に納得ができなかったため
- 3 仕入先（発注先）と同業の他社が多いため
- 4 その他（ ）

Q32 受注側企業との適切な価格協議・価格転嫁に向けて、貴社で取り組まれている具体的な事例がありましたら、ご記入ください。【自由記載】

例) 価格協議の記録を作成し、発注・受注の双方で保管している。

{ }

Q33 発注側企業として、受注側との価格転嫁に向けた交渉等における課題等がありましたら、ご記入ください。【自由記載】

例) 多くの企業と取引を行っているため、各社の価格協議・価格転嫁のニーズの把握が難しい。

{ }

サプライチェーン全体の共存共栄に向けた取引先との連携・支援の状況

Q34 すでに連携して取り組んでいるもの又は今後取り組む予定があるものについて、具体的な取組事例をご記入ください。【自由記載】

例) ITを活用した情報共有や業務のデジタル化を進め、サプライチェーンでの効率化を図っている。

{ }

質問は以上です。御回答いただき、誠にありがとうございました。